

## 令和5年度 第11回新居浜市小中学生ふるさと学習奨励賞実施要項

### 1 目的

- (1) 児童生徒が、学校で学習した「ふるさと学習」を家庭に広め、家庭で新居浜について考える機会とする。
- (2) 郷土新居浜への理解を深め、新居浜を愛し、誇りに思う心情を育てる。

### 2 主催 新居浜市教育委員会

### 3 対象者 新居浜市内の小中学校に在籍する児童生徒

- ・グループ研究の場合は4人以内とする。
- ・保護者をはじめ、家族と協力しての調査・研究を推奨する。

### 4 応募作品について

#### (1) 内容

新居浜の歴史、人物、文化、産業、自然等について調査・研究し、まとめたものとする。

#### (2) 作品の様式等

- ア 使用する用紙の大きさは、B4かA4、画用紙なら八つ切りとする。
- イ 用紙は左綴じとする。(1枚1枚取り外しができるように綴じる。)
- ウ 1枚目を表紙とし、枚数の制限はしない。
- エ 文章は横書き、手書きとする。

#### (3) その他

- ア 家庭での自由研究とし、学校で授業中に作成した作品は除く。
- イ 愛媛県生涯学習センターが募集している「小・中学生のふるさと学習作品展」等、他の募集に応募した作品でも、主催者の制限がなければ応募できる。
- ウ 引用したり、参考にしたりした資料名を明記する。

### 5 作品の提出

- (1) 児童生徒は、在籍する学校へ、学校が決めた期日までに提出する。
- (2) 学校は、期日を決め作品を募集する。応募作品から学級数程度を上限として選考し、第1次審査会に持参する。

また、選考した作品の一覧表を、令和5年9月25日(月)から10月2日(月)までの期間に学校教育課へ電子データで提出する。提出後の変更は、10月13日(金)までとする。

### 6 審査及び賞

- (1) 審査 第1次審査会 令和5年10月31日(火) (各学校より審査員1名参加)  
第2次審査会 令和5年11月9日(木)
- (2) 賞 応募作品の中から次のとおり選考し、賞状と記念品を贈呈する。  
特選：5点程度 優秀：10点程度 入選：15点程度

### 7 結果の公表

- (1) 入賞作品は、氏名、学校名、学年、研究テーマを外部へ公表し、市のホームページに掲載する。また、作品展を開催し、作品も公表する。
- (2) 今年度は、表彰式及び特選受賞者の研究発表会は行わない。

### 8 展示会(入賞作品の展示)

- (1) 期間 令和6年2月14日(水)～令和6年2月25日(日) (月曜日は休み)
- (2) 場所 あかがねミュージアム アート工房